

令和4年度 事務事業評価書(8月22日 外部評価分)

令和4年8月22日

	資料名	頁
①	ワンヘルス推進事業 (県民参加型啓発イベントの実施)	保健医療介護総務課 ワンヘルス総合推進室 1
②	新生児聴覚検査体制整備事業	健康増進課 3
③	保育士が働き続けられる職場環境構築事業	子育て支援課 5
④	園芸産地の競争力強化事業 (「福岡の八女茶」プレミアムブランド確立対策事業)	園芸振興課 7
⑤	林業イノベーション推進事業	林業振興課 9
⑥	ふくおか教育月間推進事業	教育庁総務企画課 11
⑦	高校生みらい支援事業	教育庁高校教育課 13
⑧	高等学校等通級指導推進事業	教育庁特別支援教育課 15
⑨	サイバー犯罪対策事業	警察本部サイバー犯罪対策課 警察本部公安第一課 17

(様式1号)

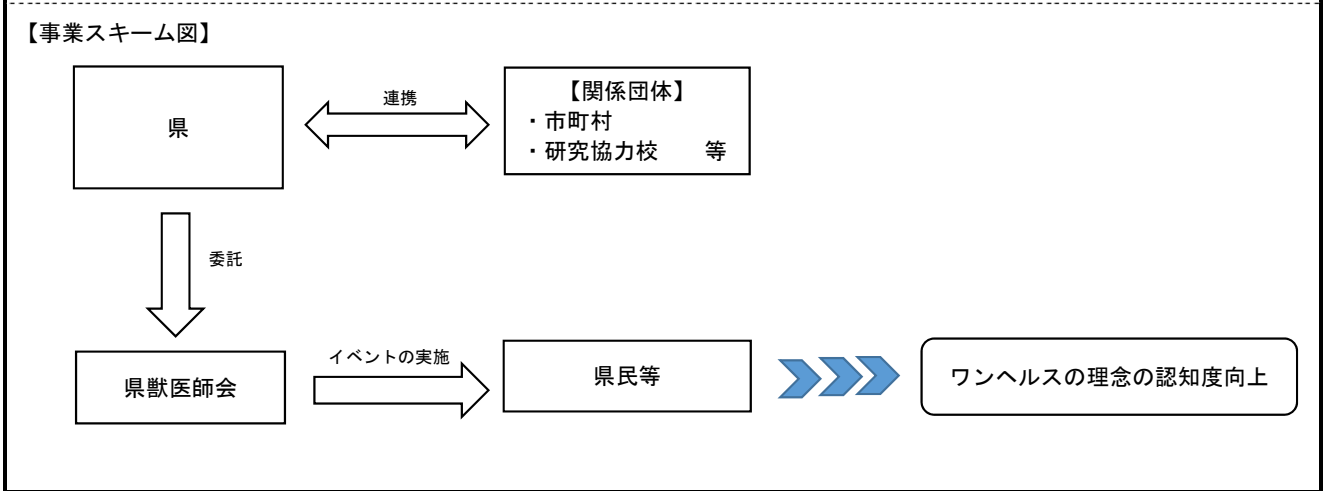
R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ワンヘルス推進事業 (県民参加型啓発イベントの実施)		部課(室)	保健医療介護部保健医療介護総務課 ワンヘルス総合推進室	事業 開始年度	R2
-----	-------------------------------	--	-------	--------------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	3	ワンヘルスの推進
	小項目	1	ワンヘルスの推進	具体的な取組	7	ワンヘルス実践の基盤整備

1 事業のねらい・目的
 イベントの開催による県民への啓発を行うことでワンヘルスの理念の普及を図り、本県をワンヘルスの先進地とすることを旨とする。

2 事業概要
 ○県民参加型啓発イベントの実施
 ・県民参加型啓発イベント(展示、ステージ、野外講座等)
 対象：県民、関係団体
 内容：①展示
 各ブース(行政機関、関係団体、県内高等学校)における普及啓発パネル、ポスター展示等
 ②ステージイベント
 トークショー、県内高等学校のワンヘルスの取組発表会の開催等
 ③野外講座
 動物とのふれあい体験、保健環境研究所による子供向けワークショップ等



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5
イベント参加者数(人)	目標	—	400	400	400	400
	実績	300	376	450		

【指標の考え方】
 県民参加型啓発イベント参加者数：福岡県ワンヘルス連携シンポジウムR1年度参加者数を参考に目標を400人に設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 ・令和3年度は、チラシ等による事前の告知を積極的に行い、目標を上回った。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民が楽しみながら参加でき、ワンヘルスをより身近なものを受け入れられるような啓発イベントを実施することで、効果的にワンヘルスの理念を県民に普及することができる。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンヘルスに係る幅広い分野の関係団体と連携することで、広報等の告知を効率的に実施できる。また、ワンヘルスの様々な課題について分かりやすく伝えることができる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	8,910	8,920		時間	279	279	
（うち一般財源）	8,557	4,460		人件費（千円）	1,127	1,127	

6 見直しの内容			
<p> <input type="checkbox"/> 継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>			
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンヘルスの推進には、「人と動物の健康と環境の健全性は一つ」として捉え、これらを一体的に守るというワンヘルスの理念を、専門家だけでなく県民一人一人が理解し、行動することが必要である。しかし、R2、3年度県政モニターアンケートにおける「ワンヘルスの理念」の認知率は、R2年度：21.6%、R3年度：21.9%と低い水準にとどまっていることから、本普及啓発事業を継続的に実施し、認知向上を図る必要がある。 			
<p>【見直し内容】</p> <p>今まで参加したことのない県民の参加を促進するため、開催場所を検討する。</p>			

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	新生児聴覚検査体制整備事業		部課(室)	保健医療介護部 健康増進課	事業 開始年度	R2
-----	---------------	--	-------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	2	妊娠期から子育て期における切れ目ない支援の充実	具体的な 取組	1 2	周産期医療体制の確保 母子保健の充実

1 事業のねらい・目的
 新生児聴覚の検査体制及び支援体制を充実させることにより、支援の必要な児を円滑に療育につなげる。

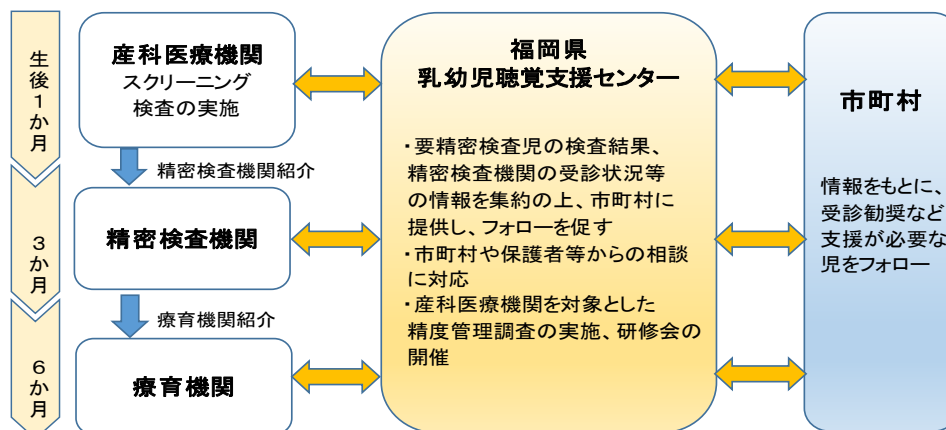
2 事業概要
 聴覚障がい早期発見・早期療育を図るため、言語聴覚士等を配置した乳幼児聴覚支援センターを設置し、支援が必要な児の療育開始までのフォローアップ、相談支援、精度管理等を実施する。

1. 新生児聴覚検査体制整備事業

(1) 乳幼児聴覚支援センターの設置
 言語聴覚士等を配置した乳幼児聴覚支援センターを設置し、支援が必要な児の療育開始までのフォローアップ、相談支援、精度管理等を実施。

(2) 福岡県新生児聴覚検査体制整備検討会議における協議
 検討会議において、実施要綱・各種様式の雛形作成、広域的な検査体制や経費負担、県・市町村・乳幼児聴覚支援センター間における情報共有体制（療育開始の確認までを含む）の構築等について協議（R3に情報共有の仕組みが構築できたため、R4は、円滑に情報共有を図るために関係機関との連携体制を強化する。）

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
要再検（リファー）児の転帰把握率	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	91.0%					
療育が必要な児の療育開始確認率	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	58.8%					

【指標の考え方】

産科医療機関等に聴覚検査を受けた児のうち、リファー児の転帰を全数把握し、支援が必要な児を適切な療育につなげることを目的として、100%の把握率とするもの。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

令和3年1月からセンターを開設しており、センターへの検査結果の報告等が各医療機関に浸透しておらず、報告に至っていない事例が生じたため。

4 有効性 ・ 効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児聴覚検査や療育に関する専門的知識を有する者を配置した乳幼児聴覚支援センターを設置することにより、県全体の児の療育開始までのフォローアップ等が可能となり、聴覚障がい早期発見・早期療育を図ることができる。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児聴覚支援センターを設置し、医療相談等の経験を有するメディカルセンターに委託することにより、効率的かつ有効的に事業運営を行っている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	10,495	12,308		時間	6,480	6,480	
（うち一般財源）	5,248	6,284		人件費（千円）	26,167	26,167	

6 見直しの内容
<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止) </p>
<p>【上記の理由】</p> <p>今後、引き続き市町村・乳幼児聴覚支援センター・医療機関の情報共有体制の強化や検査の精度管理を進めていくことで、支援の必要な児の早期発見・早期療育に円滑につなげる必要がある。</p>
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児聴覚検査や支援の流れを示した事務処理マニュアル等について、本県で里帰り出産をした県外居住者への対応を新たに掲載する等、一部改善を行う。 ・市町村を対象に、乳幼児聴覚支援センター及び市町村との連携支援体制に関する研修会を開催し、機関間における情報共有を円滑に進める。 ・精密検査機関からセンターへの検査結果報告の漏れが生じていることから、全精密検査機関に対して、情報共有を図るための連携方法等について個別に説明を行う。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	保育士が働き続けられる職場環境構築事業	部課(室)	福祉労働部 子育て支援課	事業 開始年度	R2
-----	---------------------	-------	-----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	3	子育てを応援する社会づくりの推進	具体的な取組	1	幼児教育・保育サービスの量の拡大と質の向上

1 事業のねらい・目的

保育士が意欲的に働き続けられる職場環境の改善を図り、保育士不足の解消を目指す。

2 事業概要

1 セミナーの実施

(1) 保育士が働き続けられる職場づくりセミナー

- ・対象：施設の経営者、園長、市町村職員など（福岡地区で実施、後日オンライン配信あり）
- ・内容：保育の質の確保と安定した施設運営を図るため、魅力ある職場環境づくりの必要性や働き方改革の実践方法について理解を深め、環境改善への意欲を喚起
- ・特色：ワークショップ等を通じてセミナーの内容をもとに自施設での取組を検討してもらう。

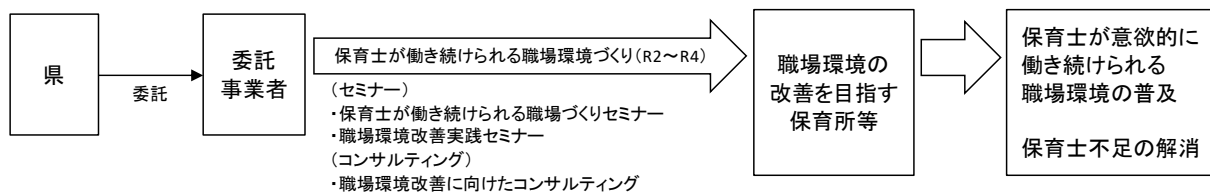
(2) 職場環境改善実践セミナー

- ・対象：施設の経営者、園長、市町村職員など（オンライン開催）
- ・内容：個別コンサルティングで得た事例を基に、職場環境を改善し保育士が働き続けられる職場づくりの成功事例や体験談を紹介
- ・特色：複数の改善例の中から参加者の施設の状況に適合する事例を活用してもらう。

2 職場環境改善支援に向けたコンサルティング

- ・対象：職場づくりセミナー参加施設中、個別支援を希望する施設（10施設程度）
- ・内容：ICT化導入等による業務負担軽減のための指導、助言
保育士のキャリアパス構築に向けた処遇改善加算の導入支援、就業規則の見直し等

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
県内保育所・幼保連携型認定こども園における保育士の離職率	目標	9.4	9.0	全国平均	→	→	→
	実績	8.9	10.2	公表前	→	→	→

【指標の考え方】

本県における保育士の離職率は全国より高く（R2、全国9.0%、本県10.2%）、依然保育士不足は課題であるため、業務負担軽減による職場環境改善や魅力ある職場づくりの促進に取り組むことにより離職率の低下を図り、成果指標として全国平均以下を目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

令和3年度の数値は公表前（10月）であり把握できていないが、本県のR2年度の離職率はR1年度から1.3%悪化し、全国平均値を上回っており、職場環境改善の優良事例を多くの施設に広めていく等の取組を引き続き実施する必要がある。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の構築を、①職場環境改善への意欲喚起、②コンサルティングによる個別施設の取組支援、③成果発表による取組紹介といった3段階の構成にすることにより、施設が明確な目標をもって取組を実施しコンサルティングの質を向上させるとともに、県内の他施設での取組を普及促進し、県全体で保育施設の職場環境改善を図る。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施にあたっては、保育分野でのコンサルティング、保育施設の働き方改革推進実績を有する事業者を選定したことによって事業効果を高めた。 ・セミナーへの参加促進やコンサルティングの進捗管理など、保育施設を直接所管する市町村と協働で行うことにより事業の効率性向上を図っている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	3,900	3,934		時間	1,702	1,702	
（うち一般財源）	1,931	1,967		人件費（千円）	6,873	6,873	

6 見直しの内容
<p> <input type="checkbox"/> 継続（ 拡充 <input type="checkbox"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場環境改善による魅力ある職場づくりは、保育士の確保だけでなく、経験を重ねた保育士がキャリアに応じて保育現場で長く活躍することにもつながり、保育の質の確保・向上を図るうえでも重要である。 ・魅力ある職場づくり、働きやすい職場環境を構築するには、保育士の負担を軽減する業務改善に取り組むことが必要であるため、事業を再構築し引き続き保育士の離職防止に取り組む。
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の現場における計画や記録といった保育士の書類作成業務など、子どもと直接触れ合わない周辺業務の過大な負担を軽減するため、保育施設におけるICT化導入による職場環境改善に特化した事業に再構築する。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	園芸産地の競争力強化事業 (「福岡の八女茶」プレミアムブランド確立対策事業)		部課(室)	農林水産部 園芸振興課	事業 開始年度	R2
-----	---	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	2	「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進	具体的な取組	3	福岡の農林水産物等の認知度向上と販売の促進

1 事業のねらい・目的

八女茶の統一的で強力なPRにより、リーフ茶のプレミアムブランド確立を目指す。

2 事業概要

○首都圏から全国へ八女茶をPR

1 事業内容

- (1) 東京都内の茶商等を対象に、新茶のシーズンに合わせて、ロゴマークを使用した「プレミアム八女茶」の披露と、プロモートイベントを東京で開催。都内の茶商等との商談会を実施し、八女茶の販路拡大を図る。
- (2) 全国の若年層(20~30歳代)を対象に、有名パティシエと連携し、新たな最高級のスイーツを開発し、PR。

2 事業実施主体

- (1)、(2) 県

○「全国お茶まつり福岡大会」に向け、県内で八女茶を強力にPR

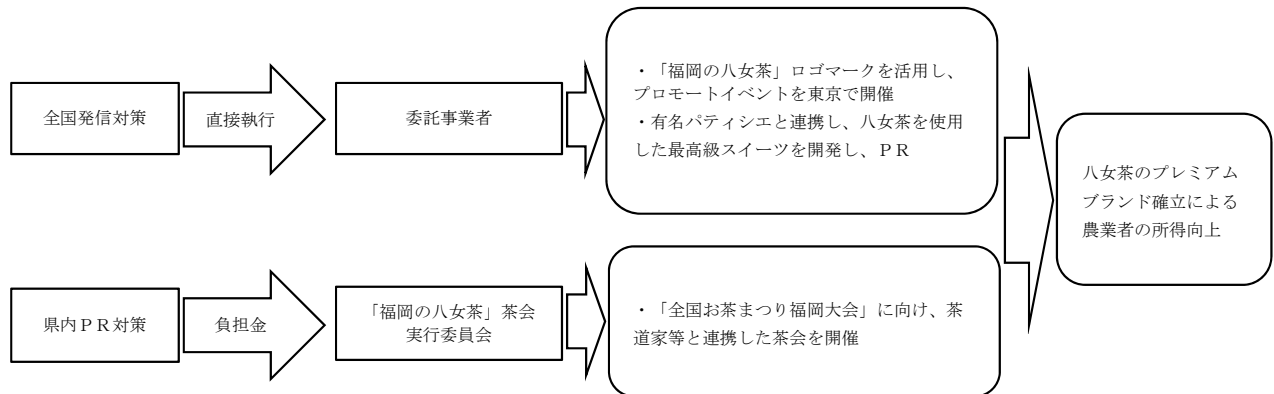
1 事業内容

- (1) 県営施設などにおいて、茶道家や日本茶インストラクターと連携し、最高級の八女抹茶を提供する茶会を開催し、県内の消費者にPR。

2 事業実施主体

- (1) 「福岡の八女茶」茶会実行委員会

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準 (H30)	R1	R2	R3	R4	R5	R8
県内茶園面積の維持 (ha)	目標	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,540	1,540
	実績	1,540	1,540	1,540	1,520	調査中	—	—
八女伝統本玉露の面積維持 (ha)	目標	21	21	21	21	21	—	—
	実績	16.3	15.6	14.2	13.6	調査中	—	—

【指標の考え方】

福岡県農林水産振興基本計画に掲げている令和3年度の農産物の生産目標である茶園面積1,550ha、八女伝統本玉露の面積21haを指標とする。

令和5年度以降は、福岡県茶業振興プランに掲げている令和8年度の実績である茶園面積1,540haを指標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

生産者数の減少等により生産面積が減少し、目標は未達成。

4
有効性・
効率性

【事業の有効性】

八女茶のロゴマークを使用した「プレミアム八女茶」を全国に発信するとともに、積極的なPRを実施することにより、販売力の強化が図られる。
このような八女茶のプレミアムブランド確立により、農業者の所得が向上。

【事業の効率性】

業務を委託することで、効率的な事業実施が図られている。

5 事業費 (千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	16,165	16,516		時間	1,672	1,672	
(うち一般財源)	8,094	8,378		人件費 (千円)	6,752	6,752	

6 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

生産者の生産努力や、PRの取組により、玉露の販売単価は全国1位となっている。このように高品質な「八女茶」の産地を維持するため、県内消費者をはじめ全国に向け、更なるPRを行い、高価格販売を実現し農業者の所得を維持することが必要。

【見直し内容】

「福岡の八女茶」の消費者への認知度向上と販売拡大に向け、多様なPR方法と販売促進手法について、改善を図る。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	林業イノベーション推進事業		部課(室)	農林水産部 林業振興課	事業 開始年度	R2
-----	---------------	--	-------	----------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	9	農林水産業の振興
	小項目	1	マーケットインの視点での生産力の強化	具体的な取組	4	資源の循環利用を通じた県産木材の供給拡大

1 事業のねらい・目的

○ 年間を通じて植栽が可能なコンテナ苗の供給拡大を進め、造林作業の平準化と低コスト化を図る。

2 事業概要

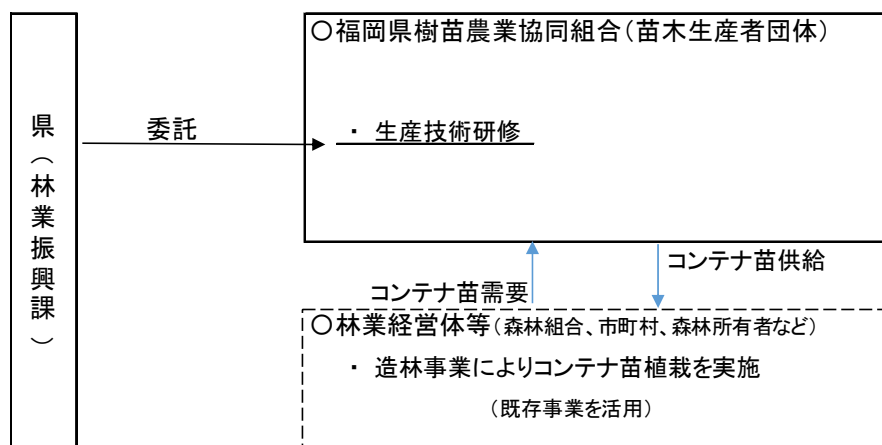
○コンテナ苗の生産拡大に対する支援

- ・生産体制の強化に向け、コンテナ苗生産の意向を持つ新規生産者に対する生産技術研修を実施
- ・令和3年度は実地研修1回、2名が参加し、令和4年度についても実地研修1回、2名の参加を予定

○コンテナ苗の利用拡大に対する支援 (事業実施主体: 林業経営者等)

- ・コンテナ苗の利用拡大に向け、森林所有者が負担する苗木代の一部を助成 (既存事業を活用)

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準(H30)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
		コンテナ苗生産量(万本)	目標	—	—	18	20	22	24	26	36
	実績	15	16	15	22(見込み)						

【指標の考え方】

令和9年度のコンテナ苗生産目標を、スギ・ヒノキ苗全体の約5割に当たる42万本に設定。
令和2年度から3カ年かけて親木を造成し、7年度から本格的に増産開始。それまでは現存の親木を用い年間2万本増産。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

令和3年度は、技術研修を実施しながら、継続的にコンテナ苗の生産拡大を図ることで、目標を達成する見込み。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】 ・新規生産者に対するコンテナ苗生産技術研修を実施し、コンテナ苗の生産体制を強化することで、供給拡大が図られる。
	【事業の効率性】 ・年間を通じて植栽が可能なコンテナ苗の生産と利用の拡大を進めることで、造林作業の平準化と低コスト化が図られる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	7,871	7,935		時間	1,343	326	
（うち一般財源）	4,530	473		人件費（千円）	5,424	1,317	

6 見直しの内容			
<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="radio"/> 一部改善 <input checked="" type="radio"/> 縮小			
終了（完了） <input type="radio"/> 再構築（他の事業に組み替え） <input type="radio"/> 廃止			
【上記の理由】 ○コンテナ苗の生産拡大に対する支援 ・コンテナ苗生産の意向を持つ新規生産者に対する生産技術研修は、令和3～令和4年度研修で新たにコンテナ苗の生産者が4名増加するとともに、普通苗を縮小しコンテナ苗の生産本数を増やす生産者を含めて、目標とするコンテナ苗生産本数を達成する生産体制が整う見込みであることから、令和4年度で終了予定とする。 ○コンテナ苗の利用拡大に対する支援 ・年間を通じて植栽が可能な「コンテナ苗」を活用することで、伐採後の再造林作業の平準化と低コスト化が図られ、利用期に達した森林資源の循環利用につながることから、継続が必要である。			
【見直し内容】 ○コンテナ苗の生産拡大に対する支援 ・コンテナ苗生産の意向を持つ新規生産者に対する生産技術研修は、目標とするコンテナ苗生産本数を達成する生産体制が整う見込みであることから、令和4年度で終了予定。			

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	ふくおか教育月間推進事業	部課(室)	教育庁教育総務部 総務企画課	事業 開始年度	R2
-----	--------------	-------	-------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	2	豊かな心の育成	具体的な 取組	8	学校、家庭、地域の連携・協働体制の整備、家庭教育支援の充実

1 事業のねらい・目的

「ふくおか教育月間」を制定し、県民の教育に関する関心と理解を一層深めるとともに、家庭、学校及び地域社会が連携して本県教育の充実と発展を図る。

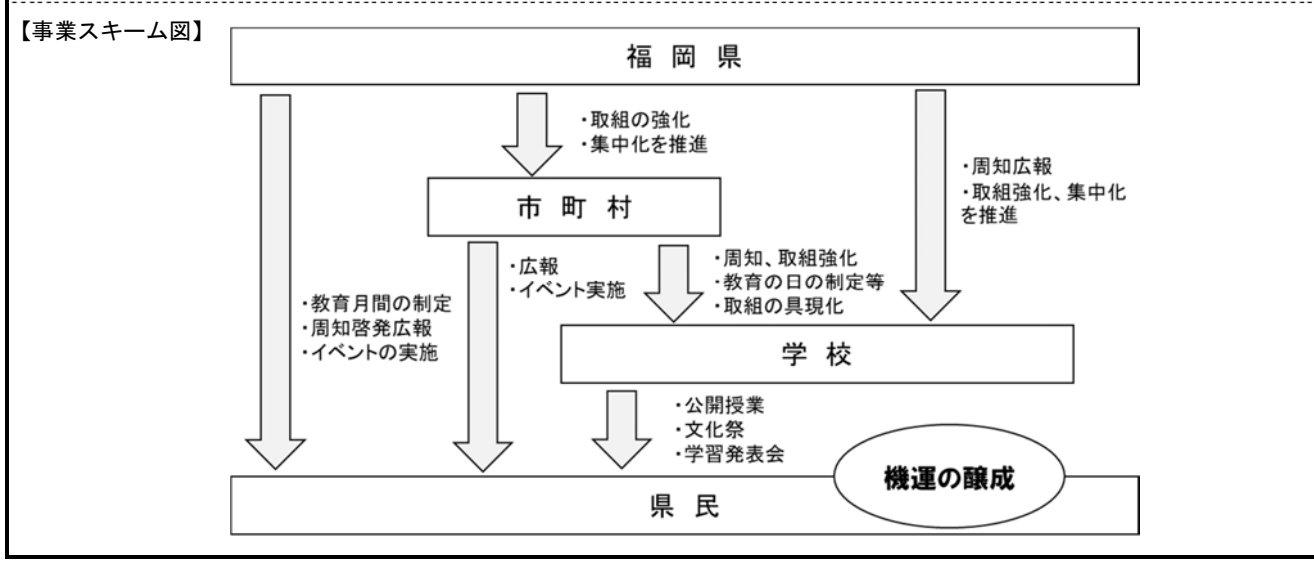
2 事業概要

「ふくおか教育月間」の取組
 11月の「ふくおか教育月間」に、次の取組を実施。

(1) 啓発イベントの実施
 ○内容：・教育をテーマとした著名人講演
 ・児童生徒発表（オーケストラ、ボディパーカッション等）
 ○場所：エルガーホール
 ○時期：毎年11月に実施（年1回）
 ○対象：児童生徒保護者、一般県民、教育関係者、学校関係者等

(2) 「ふくおか教育月間」の広報活動
 ○内容：・街頭での宣伝活動
 ・公共の場でのポスター掲示
 ・イメージキャラクターを使用した広報
 ・チラシ配布

(3) 「ふくおか教育月間」関連取組の実施
 ○内容：公開授業、文化祭、ボランティア活動等を県や市町村の機関、学校等で実施



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	目標値 (R8)	
PTAや地域住民が学校の諸活動に積極的に参加している学校の割合 [公立小中学校] (総合計画)	小学校	福岡県	94.9%	調査中	全国平均以上
		全国	95.7%		
	中学校	福岡県	85.6%		
		全国	85.3%		

【指標の考え方】
 全国学力・学習状況調査における学校への質問で、肯定的回答（「よく行っている」「どちらかと言えば行っている」）の割合を成果指標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 新型コロナウイルス感染症の影響により保護者や地域の方が学校行事に参加する機会が減少しており、全国及び福岡県も減少傾向にある。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 県が「ふくおか教育月間」を設定し、期間中に市町村や関係団体が実施する取組（公開授業や文化祭、地域と連携・協力するボランティア活動等）を集中化することで、県民全体の教育に対する関心と理解を一層深めることができる。
	【事業の効率性】 県が「ふくおか教育月間」を設定し、期間中に市町村や関係団体が実施する取組（公開授業や文化祭、地域と連携・協力するボランティア活動等）を集約化し広報することで、県民に教育に関するイベントに参加する機会を提供することができる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	10,950	9,849		時間	290	258	
（うち一般財源）	10,950	9,849		人件費（千円）	1,172	1,042	

6 見直しの内容
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
<p>【上記の理由】 学校・家庭・地域が一体となった体制づくりのためには、県民一人一人の教育への関心や、学校教育への理解が不可欠であり、そのための契機を提供し、機運の醸成を図る必要があることから、本事業の継続実施は必要である。</p>
<p>【見直し内容】 ・啓発イベント及び広報活動について、現在の公募型プロポーザルによる実施を継続しつつ、予算額の中で最も効果的に実行できるよう仕様書等の内容を検討する。 ・市町村や学校等に対し、引き続き「ふくおか教育月間」の取組への協力、イメージキャラクターの積極的な活用について依頼する。</p>

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	高校生みらい支援事業	部課(室)	教育庁教育振興部 高校教育課	事業 開始年度	H29
-----	------------	-------	-------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人財」の育成
	小項目	1	学校教育の充実	具体的な取組	3	個性や能力を伸ばす教育の推進

1 事業のねらい・目的

- 生活困窮世帯の生徒及び就学困難な生徒（施設入所者等）に対する進路保障の支援の強化を図り、生徒に自らの適性についての認識、将来の展望及び職業に対する意識を高めさせる。
- 進路未決定者や早期離職者を減少させる。

2 事業概要

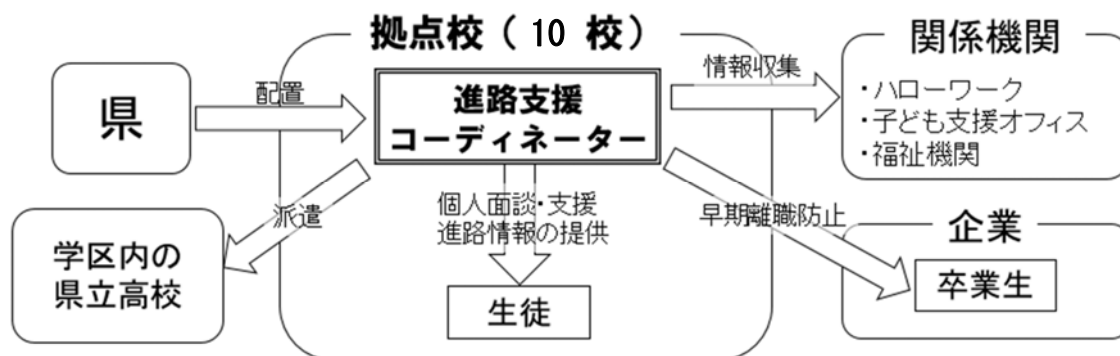
(1) 進路支援コーディネーターの配置

- 県内に進路支援コーディネーター10人を配置し、生活困窮世帯等の生徒に対して支援を行う。
- ・福祉労働分野での行政経験者、企業の総務・人事等での管理職経験者、退職教員などを雇用
- ・コーディネーター1人当たり、10校程度を担当

<進路支援コーディネーターの業務>

- ・担当校に在籍する生活困窮世帯の生徒や就学困難な生徒に関する進路情報の収集及び状況把握。
- ・福祉労働部と連携し、子ども支援オフィスや高校就学相談支援員との情報の共有化を図り、生活困窮世帯の生徒や就学困難な生徒に対する支援内容の協議や決定を行い、進路決定のために継続した支援を行う。
- ・地区に配置されたスクールソーシャルワーカーと情報共有し、生徒本人の希望進路に関し家庭の経済状況に起因する課題の解決に必要な支援と同時に、進路決定のための支援を行う。
- ・大学等に関する奨学金や支援制度等の情報提供（例：福岡女学院看護大学修学支援奨学金・家計急変奨学金等）、ハローワークとの連携による就職指導及び就職情報の提供、早期離職防止に対して個人面接によるマッチング指導や就職後の企業訪問にて就職者の情報収集を行い支援する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6
適性の認識、将来への意識が高まった生徒の割合	目標			50.0%以上	50.0%以上	50.0%以上
	実績			(調査中)		
進路未決定者の割合	目標	10%以下	8.6%以下	8.6%以下	8.6%以下	8.6%以下
	実績	8.6%	7.9%	(調査中)		

【指標の考え方】

- 生活困窮世帯の生徒及び就学困難な生徒に対する進路保障の支援の強化を図り、生徒に自らの適性についての認識と将来の展望及び職業に対する意識を高めさせる事業であるため、配置校における3年生の自らの適性についての認識等に係るアンケート調査（高校教育課調べ）を指標とした。
- 県立高校における進路未決定率（高校教育課調べ）を指標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

<進路支援コーディネーター>

○対象生徒に対する進路支援コーディネーターの継続した支援や奨学金情報の提供等により進路未決定率は減少傾向にある。令和3年度の進路未決定率は7.9%と目標の8.6%以下を達成することができた。

4
有効性・
効率性

【事業の有効性】

○拠点校における生徒面談は延べ2,200回（R3年度）であり、R2年度と比較し約10%増加していることから、現場からの要望が高い事業である。進路支援コーディネーターによる関係機関との連携、生徒への奨学金情報の提供といった進路の支援活動により、各学校からは進路支援体制の強化が図られたとの声が多く、進路未決定率の目標達成につながっていると考える。

【事業の効率性】

○生活困窮世帯の生徒数や就職希望者数に応じて配置を行っている。
○進路支援コーディネーターは配置校だけでなく派遣先の学校においても、個人面談等をとおして必要な支援を行っている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	23,058	32,541		時間	154	154	
（うち一般財源）	18,941	22,482		人件費（千円）	622	622	

6 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

○配置校10校での生活困窮世帯の生徒及び就学困難な生徒からの相談件数は昨年度より約10%増加しており依然として必要性は高い。景気の先行きの不透明感が増す中、生活困窮世帯の増加が予想される。進路支援コーディネーターの支援を充実させるとともに、各学区の支援校に対する支援を強化する必要がある。

【見直し内容】

○進路支援コーディネーター研修会を年2回実施し、進路支援コーディネーター間の連携を強化するとともに、ハローワークや子ども支援オフィス等、関係機関の情報提供等を行う。
○進路支援コーディネーターの派遣要請及び手続について支援校に周知し、配置校との連携を強化する。
○生活困窮世帯の生徒数及び就職希望者数に応じて配置校の検討を行う。

事業名	高等学校等通級指導推進事業		部課(室)	教育庁教育振興部 特別支援教育課	事業 開始年度	H29
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	3	個性や能力を伸ばす教育の推進	具体的な取組	3	特別支援教育の推進

1 事業のねらい・目的

小・中学校において通級による指導を受けていた生徒やこれまで適切な支援を受けることなく困難を抱えたままの生徒に対して、高等学校に通級指導教室を整備し、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う。

2 事業概要

○ 高等学校における通級による指導の実施

(1) 通常の教育課程に、生徒の障がいに応じた特別の指導を7単位まで加えることができる。

(2) 「自閉症者」・「学習障がい者」・「注意欠陥多動性障がい者」のいずれかに該当する生徒を対象とする。

(3) 実施内容

ア 各地区に1校ずつ拠点校を設置して通級による指導を実施する。

イ 各地区の通級指導教室に通級指導教員を配置する。
北九州地区…2名 福岡地区…2名 筑後地区…1名 筑豊地区…1名

ウ 勤務形態は5時間/日×週3日
指導時間は100分

エ 在籍校における学習支援・生活支援を実施するためのボランティア(8名)を活用する。

オ 通級指導の在り方や対象生徒の判定について、専門的知見を求めるための外部専門委員会(5名)を設置する。

(4) その他

ア 設備、施設等 … 個別の学習室(パーティションで区切る等して落ち着いて学習できる空間)等を整備する。

イ 教材、教具等 … タブレット、ソーシャルスキルトレーニング用の教材、各種検査キット

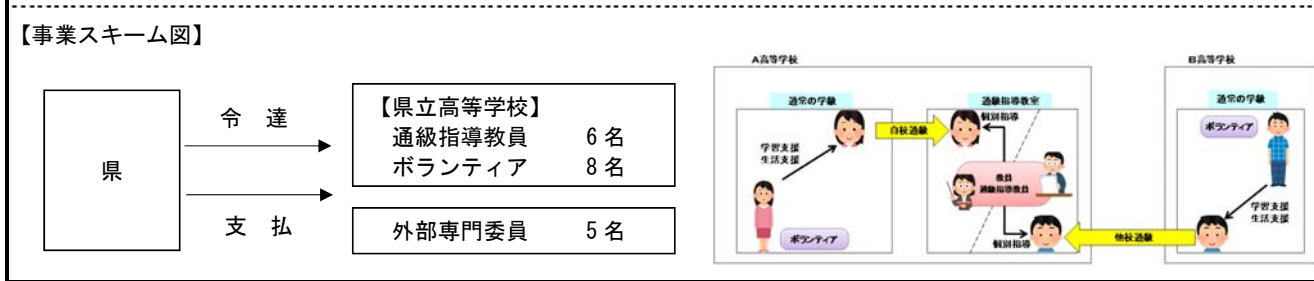
○ 通級による指導を担当する教員の養成及び資質向上

(1) 新任通級担当者の専門性向上のための研修会の実施(年2回)

(2) 在籍学級の担任を交え、連携の在り方についての研修会の実施(年1回)

(3) 在籍学級訪問(年1回)

(4) 通級担当者及び在籍校関係職員の専門性向上と連携強化のための研修会の実施(年2回)



3 事業目標等

成果指標		H29	R1	R2	R3	R4	R5
通級による指導の教育上の効果についての在籍校長の評価	目標		3.3	3.4	3.5	3.6	
	実績	3.0	3.7	3.9	3.5	調査中	

【指標の考え方】

- 通級による指導に係る客観的な成果指標とするため、他校通級を行う生徒の在籍学校長による評価(4点法)の平均値を指標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- R3年度は目標を達成できている。
- R4実績については調査中。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】
障がいに応じた特別の指導(自立活動)を個別に行うことにより、在籍する通常の学級においても必要な支援や配慮を受けることができる体制が確立されている。

【事業の効率性】
在籍校との連携業務については、実際に指導を行う拠点校の通級指導教員が担うことで、在籍学級支援員が行うより効率的かつ円滑に連携を図っている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	4,746	11,306		時間	448	448	
（うち一般財源）	4,746	11,306		人件費（千円）	1,810	1,810	

6 見直しの内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続	（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ）
<input type="checkbox"/> 終了	（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】	
<ul style="list-style-type: none"> ・通級による指導を受けていた中学校卒業生が年々増加しており、県立高等学校において引き続き通級による指導を必要とする生徒が増加しているため事業を継続する。 	
【見直し内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在の拠点校方式を継続しつつ、支援が必要な生徒がより身近な地域で通級指導を受けることができる方法を検討する。 ・通級指導教室における通級指導教員及び在籍校におけるボランティア等を十分に活用し、引き続き、生徒一人一人の教育ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行っていく。 	

事業名	サイバー犯罪対策事業	部課(室)	警察本部 生活安全部サイバー犯罪対策課 警備部公安第一課	事業 開始年度	H17
-----	------------	-------	------------------------------------	------------	-----

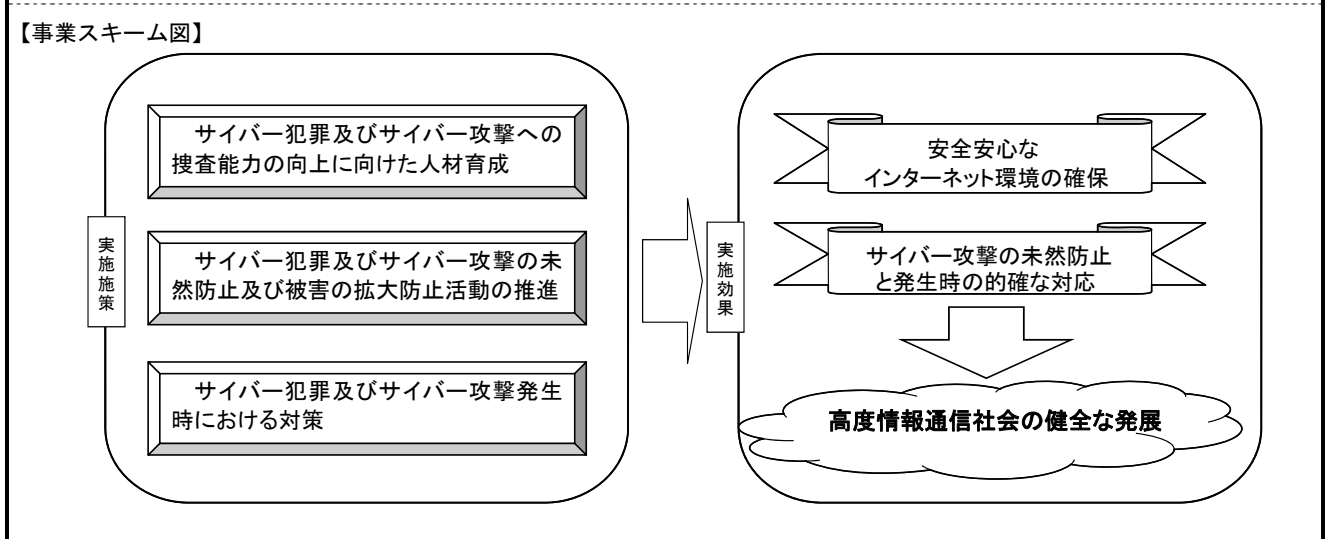
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的な取組	2	サイバー空間の安全確保に向けた対策の推進

1 事業のねらい・目的

- サイバー犯罪やサイバー攻撃への対策を推進することで、県民が安心して利用できる安全なネットワーク社会の確保を図る。
- 政府のサイバーセキュリティ戦略を踏まえ、デジタル社会に対応した警察能力を保持する。
- サイバーセキュリティに関する講演や対応訓練の実施により、県民、重要インフラ事業者等のセキュリティ意識や対応能力の向上を図る。
- 産学が持つ高度な知見や技術を活用したサイバーセキュリティ戦略に基づいた対策を推進し、サイバー空間の安全・安心の確保を図る。

2 事業概要

- サイバー犯罪及びサイバー攻撃への捜査能力向上に向けた人材育成
 - ・ 予防・検挙活動を行うための前提となるサイバーセキュリティに関する知識の涵養
 - ・ サイバー犯罪及びサイバー攻撃における証拠資料の収集・保全手法である電磁的記録の解析技術を習得
 - ・ 産学の知見や技術を活用したトップレベルのサイバートレーニングの実施
 - ・ 各捜査部門におけるサイバー犯罪捜査の中核となる人材の育成によるサイバー犯罪対処能力の向上
- サイバー犯罪及びサイバー攻撃の未然防止や被害拡大防止活動の推進
 - ・ 重要インフラ事業者等に対する管理者対策（個別訪問、講習会、共同対処訓練等）の実施
 - ・ 県民、中小事業者等を対象としたサイバーセキュリティ講習会の実施
 - ・ サイバー犯罪、サイバー攻撃の未然防止及び被害の拡大防止に向けた広報活動の推進
- サイバー犯罪及びサイバー攻撃の発生時における対策
 - ・ 対処能力の高度化に資する環境の整備
 - ～ 警察施設におけるインターネット環境の整備
 - ～ 最新・高性能の捜査用資機材の整備及び維持管理
 - ・ サイバーパトロールにより、違法情報・有害情報の収集活動を推進
 - ・ 日々高度化・巧妙化するサイバー犯罪への迅速・的確な対処



3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5
サイバー犯罪対策に係る福岡県警察ホームページのアクセス数	指標	200,000件	100,000件	100,000件	300,000件	300,000件	300,000件
	実績	218,389件	105,498件	135,516件	369,914件	165,041件 (1~6)	-
サイバー攻撃対策における管理者対策実施回数	目標	240回	240回	240回	240回	240回	240回
	実績	216回	268回	142回	127回	90回 (1~6)	-

【指標の考え方】

- ・ 県民のサイバー犯罪への関心を高めることが犯罪被害の抑止につながることから、その関心度を測定するものとして、県警ホームページ内に設置しているサイバー犯罪対策ページ(インターネットで公開)のアクセス数を設定する。
- また、重要インフラ事業者等のサイバー攻撃への関心と情報セキュリティ意識を高めることが被害の未然防止につながることから、サイバー攻撃の未然防止の指標として重要インフラ事業者等に対する管理者対策の実施回数を設定する。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・ 令和3年の「サイバー犯罪対策に係る福岡県警察ホームページのアクセス数」は前年比+234,398件、「サイバー攻撃対策における管理者対策実施回数」は前年比-15回である。
- ・ サイバー犯罪対策に係る福岡県警察ホームページのアクセス数が大幅に増加したのは、令和3年から運用を開始したサイバー犯罪対策課公式SNS(Twitter、Instagram)により最新の手法・傾向等を積極的に発信したため、相対的にホームページの閲覧件数が増加したものと考えられる。
- ・ サイバー攻撃対策における管理者対策実施回数が減少した理由は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、重要インフラ事業者等を訪問した個別訪問や講習会ができなかった期間があるためである。

4
有効性・
効率性

【事業の有効性】

- ・ サイバー犯罪対策及びサイバー攻撃対策に従事する捜査官を、民間事業者が開催する研修会に参加させ、情報通信技術に関する最新の知識・技術を習得させることで、日々変化するサイバー空間の脅威に的確に対処している。
- ・ 各部門におけるサイバー犯罪捜査の中心的役割を担う人材を育成することで、事件内容に応じた捜査が可能となる。
- ・ SNSや県警ホームページを活用し、不正送金やフィッシング、コンピュータウイルス事案など県民や企業の脅威となり得る情報をタイムリーに発信し、県民のセキュリティ意識の向上を図っている。
- ・ 重要インフラ事業者等を対象としたサイバーセキュリティに関する講演や共同対処訓練を実施することで、事業者のサイバー攻撃への対応能力向上に努めている。
- ・ サイバーパトロールシステムを各警察署等に配備することで、インターネット上の違法情報・有害情報を把握し、迅速・的確な捜査が可能となるなど、サイバー空間の安全・安心の確保に寄与している。
- ・ サイバー空間の脅威に関する情報の収集・分析及び高度な知見や技術を有する民間企業、研究機関等産学との共同オペレーションにより、日々高度化する情報技術やサイバー事案の新たな手口の解明が可能となる。

【事業の効率性】

- ・ 高度な知識・技術を持った人材を育成することで、資機材の効果的な活用、新たな捜査手法の解明や各捜査部門の捜査員に対する指導が可能となっている。
- ・ サイバー空間における様々な脅威に迅速かつ的確に対処するためには、民間知見の活用が必要不可欠であることから、サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーを委嘱し、サイバー犯罪捜査に資する高度な情報技術について助言を受けるなど事業の効率化を図っている。
- ・ 高性能資機材の効果的な活用により、これまで困難であった通信履歴等の大容量データの分析が容易となり、捜査や対策に寄与している。

5 事業費(千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	58,117	52,156		時間	38,955	45,360	
(うち一般財源)	30,548	27,576		人件費(千円)	157,301	183,164	

6 見直しの内容

継続 (拡充) 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

デジタル化の進展等に伴い、サイバー空間は全国民が参画する公共空間へと変貌を遂げ、実空間とサイバー空間が融合した社会が現実化する中、県民の安全・安心及び経済の健全な発展を確保するために、サイバー空間の脅威に的確に対処するための環境の整備やサイバー人材の高度化等サイバー事案対処能力の高度化を継続して進める必要がある。

また、サイバー犯罪・サイバー攻撃の対象となる県民、中小事業者、重要インフラ事業者等にサイバー空間の脅威に対する理解を深めるため、セキュリティ意識の向上に向けた取組を強化する必要がある。

【見直し内容】

サイバーセキュリティ啓発事業のうちサイバー犯罪体験型コンテンツによるセキュリティ意識の啓発については、コロナ禍における新たな生活様式の定着に伴い、実機を操作する疑似体験型セミナーに対するニーズが低下していることから、令和4年11月のリース期間満了をもって事業を終了。(▲1,122千円)

なお、サイバー空間の脅威などの取り組むべき治安課題への対処のための情報機器の整備等を検討中。